

# 第18回中部日本個人・重奏コンテスト滋賀県大会(第35回本大会予選)

## 実施規定(本大会実施規定に準ずる)

### (1) 参加資格を有する個人、グループの条件

- ① 中部日本吹奏楽連盟滋賀県支部に加盟する同一の団体に所属するメンバーで構成されたグループであること。複数の加盟団体にまたがったグループ編成は認めない。ただし、新設校についてはこの限りでない。
- ② 同一団体からの出場数については重奏の部【2グループ】、個人の部【2名】までとする。  
※ただし、中学校重奏の部に限り、今大会より【1グループのみのエントリー】とする。
- ③ 一人の奏者が重複して出場することは認めない。個人の部のピアノ伴奏者についても、重奏の部の出演者は兼ねることはできない。(個人の部の演奏者が、同一団体の演奏者のピアノ伴奏者として出場することは認める。)
- ④ 中学校の3年生と高等学校の3年生が、それぞれ中学校、高等学校の各部門に出場することは認めない。
- ⑤ 重奏にピアノを含めることは認めない。

### (2) 出場規定

- ① 重奏の部の編成は2重奏から10重奏までとし、出場できる楽器は、木管楽器・金管楽器・打楽器・コントラバスとする。なお、ピアノ伴奏を個人の部においてのみ認める。但し、重奏の部にエントリーした者は、個人の部のピアノ伴奏者として出場することを認めない。
- ② 個人の部は、木管楽器、金管楽器、打楽器およびコントラバスの独奏とし、ピアノ伴奏を伴ってもよい。但し、重奏の部にエントリーした者が、個人の部のピアノ伴奏者として出場することは認めない。
- ③ 演奏曲目は自由曲1曲とする。但し、組曲は1曲とみなす。
- ④ 著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、その編曲に基づく演奏の許諾を得なければならない。(ここで指す「編曲」とは、おもに、本来楽譜にない和音を新たに追加したり、別の楽譜を加えて演奏したりすることのほか、楽器編成を変更して演奏することを指します。不明な点は事務局へご連絡ください。)
- ⑤ 演奏時間は個人の部は4分以内、重奏の部は5分以内とする。なお、演奏時間とは音の出始めから曲の終了まで。組曲の場合には音の出始めから最後の曲の終了までである。  
個人の部については舞台内でのチューニングを認めるが、チューニングの開始より演奏時間の計時を開始する。
- ⑥ 県内公立高等学校併設の中学校および同一経営学園内の中学生が高校生とともに高校部門に出場することは認める。
- ⑦ 中学校の3年生と高等学校の3年生が、それぞれ中学校、高等学校の各部門に出場することは認めない。
- ⑧ 重奏の部において同一パートを2名以上の奏者で演奏することは認めない。
- ⑨ 転校や病気等、やむを得ない理由で登録メンバーの変更及び欠員状態での出場を行う場合は、事前に事務局まで必ず相談すること。
- ⑩ 上記の①～⑨の規定に反したグループは失格とし、審査・表彰対象から除くことができる。

### (3) 審査、表彰、本大会出場グループ

- ① 出演順については、プログラム抽選会にて決定する。
- ② 3名以上の審査員により審査を行う。
- ③ 審査対象となるすべての出場者またはグループに対して「金賞」「銀賞」「銅賞」のいずれかの賞を贈る。
- ④ 県代表の選出は、金賞を受賞した個人・団体のなかから勝ち点方式により決定する。  
勝ち点が同点の場合、審査員による決選投票によって決定する。
- ⑤ 中学・高等学校各部門の最優秀団体には、「彦根市教育委員会教育長賞」が贈られる。(申請予定)

(4) コロナ禍における緊急対応について(状況により変更の可能性があります。)

○今年度の個人部門のピアノ伴奏を録音 CD に置き換えることに関して

あくまでもコロナ禍での、やむを得ない事情に対する特例としての扱いとして、以下のように取り扱う。

- ・ピアノ伴奏は審査の対象とはならないが、録音による伴奏に関しては現時点では推奨するものではない。
- ・但し、コロナ禍におけるやむを得ない事情と認められる事前の申し出に対しては、特例として許可する。
- ・これは地区大会・県大会・本大会それぞれに対してそのつど判断されるものとする。
- ・録音での伴奏を希望する場合は、大会前日までに事務局へ申し出た上、大会前日の夜にエコーホールにて音量等の確認をおこなうものとする。

○会場での実施が出来ない場合の「録画審査」に係る録画方法の取り扱いについて

録画方法は以下の通りとする。

**【動画撮影時の注意事項】**

- ① 動画撮影は、1台のビデオカメラ（スマートフォン等含む）で演奏者の全員が映るように位置と角度を固定して動画撮影を行うこと。
- ② 撮影動画の編集は一切認めない。曲の始まりから終わりまでの通し演奏を動画撮影することとし、編集が発覚した場合は審査対象外とする。
- ③ 演奏の開始前と終了後にビデオカメラ（スマートフォン等含む）に向かって一礼を行い、演奏の開始と終了がわかるようすること。

**【スマートフォンにおける動画撮影時の設定】**

- ① 必ず横向きで撮影すること。
- ② ビデオ撮影の画質・サイズの設定について
  - ・ **iPhone** の場合：撮影前に「設定」から「カメラ」、「ビデオ撮影」と進み、1080pHD/60fps に設定後、付属のカメラアプリを起動して撮影すること。
  - ・ **Android** の場合：付属のカメラアプリを起動後、動画サイズを Full HD (1920×1080) に設定し、撮影すること。カメラ起動画面で動画サイズの変更ができないものは、設定ボタンから動画サイズの設定を行ってください。

**【撮影後の動画データ送信について】**

※データ送信については、**動画審査の開催が決定後**に行っていただく作業となります。

- ① 提出前に、演奏の開始前から終了後の一礼まで、音と映像が収録されているか必ず確認してください。
- ② 動画データの拡張子は右記のいずれかをお願いします。（mov / avi / mp4 / m2ts / wmv / mxf）
- ③ 動画審査となった場合、指定したアドレスへ、期日までに動画データを送信してください。
- ④ ファイル名に出演番号・演奏団体名を入力してください。